

第 5 次巨理町総合発展計画（素案） 基本構想編

平成 27 年 11 月

目次

計画策定にあたって

第5次亶理町総合発展計画とは

- 1 計画の性格と役割..... 2
- 2 計画の位置づけ..... 2
- 3 計画の構成と期間..... 3

まちづくりの背景

- 1 亶理町のあゆみ..... 4
- 2 亶理町の社会的特性..... 7
- 3 社会情勢の変化..... 8
- 4 亶理町のまちづくりの課題..... 11

基本構想

まちづくりの戦略

- 1 将来都市像..... 17
- 2 基本理念..... 18
- 3 基本戦略..... 19
- 4 重点的な取組み..... 212

施策推進の全体像

土地利用構想

- 1 土地利用の基本方針..... 25
- 2 まちの骨格構造と土地利用..... 26

計画推進のために

- 1 まちづくりの実現化に向けた基本的考え方..... 29
- 2 「協働のまちづくり」の推進方策..... 30

計画策定にあたって

第5次亙理町総合発展計画とは

1 計画の性格と役割

この計画は、「町民のための町民による計画づくり」をモットーに、私たちのまち亙理町の望ましい発展方向を示しています。

亙理町は、町固有の課題に加え、少子高齢化・人口減少など我が国全体の課題にも対応しつつ、町民が未来に希望を持てるようなまちづくりを進める必要があります。

この計画は、今後10年間の視野に入れながら、まちが目指すべき将来ビジョン（展望）を掲げ、その実現に向けて、重点的に取り組んでいくべき優先度の高い事業を明確にするとともに、これを町民と行政が共有し、共通の意志を持ってまちづくりを進めていくために策定したものです。

策定に当たっては、亙理町のあゆみやまちづくりの課題、社会情勢の変化等を踏まえ、住民各層の多様な意向をもとに、現状の見極めと将来の展望に立って検討を進めてきました。

従って、この計画は次のような役割を担うものとなります。

- ① 町民にとっては、まちづくりに参画する際の道標（みちしるべ）となり、まちづくりに対する共通の努力目標となります。
- ② 町政にとっては、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。
- ③ 国や県などの広域的な行政については、町として求めていく様々な要望や要請の基準となります。

2 計画の位置づけ

この計画は、福祉や教育、環境、産業や都市基盤など、各分野における個別計画の上位計画となります。従って、「亙理町震災復興計画」を含め、各分野の計画を見直す場合や新たな計画を策定する場合には、本計画の考え方に即した計画とすることが必要です。

3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3計画で構成します。

なお、この計画策定後、計画を変更すべき大きな社会変動が生じた場合などには、必要に応じて見直しを行います。

		計画の期間（年度）									
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想	10年後のまちの将来像やまちづくりの基本理念を定め、これを実現するための基本戦略と重点的な取組み、施策項目（施策の大綱）を示します。	▶									
基本計画	基本構想に定めた将来像を実現するための施策の方向性について、行政の分野ごとに具体的な施策や事業を体系的に整理し、実施計画のベースとなるものです。	▶ 前期計画					▶ 後期計画				
実施計画	基本計画に従い具体的な施策・事業の展開を定め、毎年度の予算編成の指針となるものです。 期間3か年のローリング方式で毎年策定し、本計画の進行管理の役割も担います。										

まちづくりの背景

1 亶理町のあゆみ

(1) 古代・中世の亶理

① 地名の初見

「しよくにほんぎ続日本紀」の養老2年(718年)の条に「いわき陸奥国の石城、しめは標葉、なめかた行方、うた宇太、わたり日理と常陸国の菊田との六郡を割き岩城国を置く」と出ており、この「日理」が現在の亶理であると言われています。これが文献に現れる「わたり」の最初です。

② 式内四社

えんぎ延喜5年(905年)編集に着手したえんぎしきじんみょうちよう延喜式神名帳には、国から奉幣する神社の名(式内社)が記されていますが、亶理郡には「おなた鹿島緒名太神社」、「あまたらしわけ鹿島天足和気神社」、「いつのひけ鹿島伊都乃比気神社」、「あふくかほく安福河伯神社」の4社があげられています。このうち鹿島神社は3社あり、その祭神は武神で、このことは、当時、この地方を神の力と武力で鎮定しようとしていた国(中央集権)の意思が明確にみられます。

③ 陸奥国亶理郡衙(三十三間堂官衙遺跡)

町の北西部にあるかんが三十三間堂官衙遺跡は、発掘調査等によって平安時代前期(9世紀前半～10世紀前半)の陸奥国亶理郡衙(郡役所)であることが分かり、亶理郡を統治するための施設でした。遺跡は南北750m、東西500mに渡って広がり、遺構の保存状態も良く、平成4年に国指定史跡に指定されています。

④ 藤原経清

11世紀なかば、つねきよ藤原経清が登場します。経清は亶理権大夫(あるいは権守)といて、中央政権の地方官として亶理を所領としていました。経清は源氏と安倍氏が戦った前九年の役において活躍しました。後に平泉を拠点として奥州を100年支配した奥州藤原氏の初代きよひら藤原清衡は、経清の子どもです。

⑤ 亶理氏(武石氏)

文治元年(1185)、源頼朝が奥州合戦で奥州藤原氏を滅ぼしました。この合戦で功績のあった千葉常胤には大きな恩賞があり、常胤の三男・たけいし武石三郎胤盛は亶理を所領として与えられました。武石氏は四代むねたね宗胤の代に亶理に居を移して現在の大雄寺の地に城を構え、その後、亶理と姓を改めました。

亶理氏は胤盛が所領としてから十七代むねしげ亶理宗重が伊達政宗の命によって亶理から涌谷へ移されるまで約400年間、亶理を統治しました。

(2) 戦国・江戸時代の亙理

① 戦国の動乱と片倉氏

戦国時代末（16世紀）、伊達氏と相馬氏が激しく争いました。亙理氏は両氏の争いに翻弄されますが、やがて伊達氏の支配下に入ります。天正19年（1591年）、亙理重宗が涌谷に移された後、亙理には片倉景綱が配置されました。景綱は、慶長7年（1602年）まで11年間亙理を領有しました。この間、町場の整備などに力を尽くしたことが知られています。

② 江戸時代の亙理と伊達氏

片倉景綱の後には、伊達政宗の命により亙理には伊達成実しげざねが入ることになり、このときから亙理は亙理伊達家の治世のもとに置かれます。成実は、城郭の改修、城下町の町割り、新田開発、治水工事などを積極的に行い、現在の亙理町の基礎を築きました。以後、明治維新まで、亙理伊達家は十四代伊達邦成くにしげまでの約260年間、亙理を統治しました。

(3) 明治以降の亙理

① 明治維新と北海道移住

幕末の動乱（戊辰戦争）の際、仙台藩は奥羽越列藩同盟の中心となり、薩長を中心とする新政府軍と戦いました。動乱に勝利した政府は、仙台藩など反政府諸藩の処罰に着手します。そのあおりを受け、亙理伊達家は23,853石からわずか58石5斗に滅封され、伊具・刈田・柴田・亙理・宇多の5郡は仙台藩から南部藩の支配地となり、亙理伊達家中は生きる道を失い混迷しました。

こうしたなか、亙理伊達家中は、新天地の蝦夷地に渡ることを決意し、明治3年（1870年）の第1回から明治14年（1881年）の第9回までに合計2,700人余りが移住しました。この移住は、明治の北海道移住開拓史上最も成功した例として今も語られています。

② 明治・大正の亙理と町村制施行

明治時代には様々な制度改革が行われ、また、新たな技術の導入によって社会が大きく変化しました。亙理では明治14年（1881年）に梁川街道の工事が行われ、明治30年（1897年）には常磐線が開通しました。また、明治時代後期から大正時代にかけて電話や電気が使われるようになり、教育機関が充実し、産業の基盤も整備され、近代的なまちになっていきました。

明治22年（1889）4月、町村制が施行され、亙理郡は亙理町、荒浜村（後に荒浜町）、吉田村、逢隈村、山下村、坂元村の6町村に再編されました（「明治の大合併」）。

③ 昭和の亶理

昭和2年(1927年)ころにはりんご栽培が、昭和5年(1930年)にはいちご栽培が開始され、いちごは「東北一の産地」に発展しました。

昭和7年(1932年)7月、阿武隈川の逢隈と岩沼の間に阿武隈橋が開通し、自動車による仙台方面への交通が可能になり、仙台中心の商圈に本格的に移行していきます。

太平洋戦争を経た昭和30年(1955年)、亶理町、荒浜町、吉田村、逢隈村が合併し、「亶理町」となりました(「昭和の大合併」)。

その後、我が国は高度成長時代を迎えますが、大都市圏への人口移動に伴い、亶理町の人口(国勢調査)は昭和25年(1950年)から昭和45年(1970年)まで減少します。町の人口が増加に転じるのは昭和40年代の後半からで、JR常磐線の電化、亶理大橋の完成、阿武隈橋の架け替えなどにより仙台方面との交通条件が改善されたほか、町の社会的インフラが整備され、亶理駅東などで、住宅建設が活発化します。また、昭和63年(1988年)8月には、JR常磐線逢隈駅が開業し、周辺の市街化も進みました。

④ 平成の亶理

平成に入ると、バブル経済崩壊により我が国は不況が本格化し、デフレ経済化が強まります。亶理町の人口は増加傾向を維持し、平成17年(2005年)には3万5千人を超えました(国勢調査)が、その後、緩やかな減少傾向に転じています。

こうした状況の中、平成23年(2011年)3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、亶理町では震度6弱を記録しました。大津波により町の面積の48%が浸水し、荒浜・大畑浜・吉田浜・長瀬浜などが壊滅的被害を受けました。この地震と大津波により町民306人の尊い命が奪われ、6,221棟を超える住宅が全半壊・一部損壊の被害を受けるとともに、町の公共施設や道路・堤防など社会インフラ、農水産業施設などを含め、被害総額は3,353億円にのぼりました(平成25年1月現在)。

現在は、「亶理町震災復興計画」に基づき、「安全・安心・元気のあるまち 亶理 ～亶理らしさを守り・生かした町民が主役の復興まちづくり～」を基本理念に、様々な復興事業を展開しています。

このように亶理町は、古くは城下町として、また、近代では仙台市のベッドタウンとして歩んできました。今後は、先人が築き上げたこの亶理町をさらに良くして、次の世代へと誇りを持って引き継いでいかなければなりません。町外に向かって誇れる亶理町の資源をいかしながら、現在起こりつつある変化や課題の本質を見極め、私たちのまち亶理町の未来をつくっていくことが求められています。

2 亘理町の社会的特性

(1) 恵まれた立地条件

亘理町は宮城県の南東部、県都仙台市から南へ26kmほど、JR常磐線利用で約30分、仙台東部道路経由で約35分の位置にあります。仙台市との中間には、国内主要都市やアジアを中心に世界とつながる仙台空港が立地し、また、町内にある亘理IC（インターチェンジ）や鳥の海スマートICからは常磐自動車道を介して首都圏と結ばれています。

一方、こうした恵まれた立地条件にありながら、地価の水準は宮城県平均の約3分の1の低い水準となっています。

(2) 温かい環境

亘理町は東に太平洋、西に阿武隈高地、北に阿武隈川が流れていて、冬は比較的温かく、雪が積もることはほとんどありません。また、夏は心地よい海風が暑さを和らげてくれる、とても暮らしやすいところで、「東北の湘南」ともいわれています。

亘理の人々は温厚で訪れる人々を温かく迎え入れる心を持っているといわれますが、それは温暖な気候と恵まれた自然環境が形づくってきたものではないかと考えられます。

(3) 豊かな自然環境

亘理町は東に黒潮流れる太平洋、西に標高200m前後の阿武隈高地の丘陵地帯、北には阿武隈川が流れ、肥沃な土地が広がっています。地形は比較的平坦で、仙台平野の一部を形成し、中央部の水田地帯を住宅地が取り囲む緑豊かな田園都市です。

豊かな「海」に抱かれ、「山」「川」「里」がワンセットになった環境は、四季折々の変化とともに、住む人・訪れる人に様々なまちの表情を見せ、また、鳥の海の夕景、美しい里山などの自然景観や、海の幸（はらこめし、ほっきめしなど）、里の幸（いちご、りんご、米など）、山の幸（山菜など）など、美味しい食材を豊富に提供してくれます。

(4) 城下町を偲ばせる歴史的資源

亘理町は阿武隈川の南岸にあり、川を「渡る地」として「わたり」という地名になったといわれています。江戸時代は、亘理伊達家の治世のもと城下町となり、現在でもいたるところにその風情を見ることができます。古代の役所跡である国指定史跡の三十三間堂官衙遺跡をはじめ、亘理（武石）氏にまつわる小堤城跡（現大雄寺）、称名寺のシイノキ（国天然記念物）・黒本尊（県指定文化財）、高須賀の湊神社（町指定文化財）などがあります。また、亘理伊達家の菩提寺である大雄寺にある成実の御霊屋は江戸時代初期に建てられた霊廟建築として貴重であり、宮城県指定有形文化財に指定され、亘理城（亘理要害）の跡は亘理神社となっています。

現在の亘理町には武家屋敷などの遺構は見当たりませんが、奥州街道を岩沼から分岐し水戸まで続く陸前浜街道沿いには、城下町の面影が今も残っています。

3 社会情勢の変化

社会経済活動の方向が拡大成長から持続的成長へと転換し、人口減少・高齢化が急激に進展していくなか、地方の財政状況も厳しさを増し、まちづくりへの投資余力も減少しています。また、自動車社会の進展により住宅や商業施設等の立地が郊外に拡散しており、このまま進むと、高齢者をはじめ町民の暮らしの利便性・機能が著しく低下してしまうおそれもあります。

さらに、地球環境問題の深刻化、都市間競争の激化、国民の価値観の多様化、ICT・環境・金融等の分野での技術革新、ライフスタイルの多様化や社会経済活動のグローバル化等、町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた亘理町では、被災者の生活再建と町の再生・発展を図り、町民が安全で安心して暮らし、働くことのできるまちづくりを進めることが最も基本的な条件となっています。

(1) 人口減少・超高齢化の進展

我が国の人口はすでに減少局面に入っています。人口減少、高齢化は、地方都市でより深刻な事態となっており、亘理町も例外ではありません。これに対し、国は、50年後（2060年代）の人口を「1億人程度に維持する」との国家目標を設け、人口減少に歯止めをかけることを検討しています。

出産・子育て支援への集中的な対策、出産・育児と仕事の両立により働く女性を後押しする政策、また、社会ニーズに対応した産業構造への転換を進めるための取り組みなどを進め、子どもや高齢者が心豊かに安心して過ごせる社会、若者が誇りを持って住み・働けるようなまちづくりと雇用の場の創出が必要です。

(2) 産業構造の変化

1960年代の農業から製造業への産業構造の変化は、我が国全体の生産性を高め、高度成長を可能にしました。その後、1970年代以降はサービス化が進行し、第3次産業のウエイトが高まり、最近のサービス化ではICT分野の比重が増しています。また、近年就業者数が増えたのは老人福祉・介護事業などの「社会保険・社会福祉・介護事業」や「医療業」、「情報サービス業」となっていますが、一方で、農業や水産業における6次産業化など、経営の多角化の動きが活発化しています。

働きがいのある職場を創り上げていくことは、一人ひとりの職業生活の充実にとって重要であるとともに、人口減少に転じた地域社会において、企業や社会全体の活性化を図るためにも不可欠な要素です。社会のニーズを的確に捉えつつ、時代にマッチした産業活動を支援していくことが求められています。

(3) 都市からみた“農”のニーズの高まり

近年、食料自給率の向上や食の安全性の確保といった観点から、農業の重要性が再認識されているほか、農地について、都市住民は、農業体験の場や緑地としての機能を積極的に評価するなど、身近な自然を求めるニーズが顕在化しています。

亘理町の農業についてもグローバル化が加速されることは避けられず、“農”の位置づけと保全・活用の方策について、総合的に検討することが求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害を与え、これを契機として、住民の最も基礎的なニーズである安全・安心に対する関心が高まっています。

東日本大震災からの復旧・復興を進めるとともに、台風や豪雨等による土砂災害、水害等への対応、食の安全・安心に対応できる地産地消の推進や防犯意識の向上など、将来に渡って、すべての人が安全に安心して暮らすことのできるまちの構築が、まちづくりの必要最低条件となっています。

(5) 地球環境問題の深刻化

地球温暖化の進行は、人類の生存基盤にかかわる重要な問題となっており、砂漠化の進行や氷床・氷河の減少などの直接的な影響のほか、食料の生産、海岸の浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響を及ぼすものと予想されています。

地球温暖化対策の必要性はますます高まってくると考えられ、地域をあげて、温室効果ガス排出量の削減対策を推進し、低炭素社会を実現していく必要があります。

(6) 価値観の多様化・ライフスタイルの変化

人々の価値観は経済的繁栄のみならず、歴史・伝統、自然、文化を重視する方向に変化しています。また、情報通信技術の発達、情報発信力の強化、インターネット通販の拡大による日常生活行動の変化やテレワーク等の勤務形態の多様化をもたらし、人々の生活が大きく変化する可能性があります。さらに、地方圏の若者の地元定着志向、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住、高齢者の郊外から中心部への回帰など、住宅や暮らしに関する考え方が多様化しています。

これからの町内外の人々のニーズに対応できるように、町の政策を柔軟で多様なものとするのが求められています。そのためには、地域文化に支えられた亘理のブランド化、農水産物を中心とした地場製品の開発、住宅や暮らしに関する新しい考え方に対応した暮らし方の提供など、他の地域にはない亘理町独自の魅力をいかに創り上げ、それを町内外に発信していくかが課題となっています。

(7) 国際化と激化する都市間競争

グローバル化の進展で、国家間の人・もの・お金の流動性が高まり、特に、成長著しいアジア各都市との間で様々な交流が活発化していることから、これからはアジア諸国を始めとした観光客の誘致や世界を視野に入れた農業、工業の展開などが求められています。

特に、仙台空港に近接する亘理町では、国際的な視野のもとでの産業展開やまちづくりという視点が重要で、また、町外の人々に住んでみたいと感じてもらえるように地域の魅力や文化を高めたり、地域資源を磨いて観光振興を図ったり、他地域に誇れる地域ブランドを確立したりするなど、激化する都市間競争に対して、自らの地域を磨く努力が必要となっています。

(8) 行財政運営を取り巻く状況

① 都市財政運営効率化の要請

地方公共団体では、借入金が増加する中、人口減少、高齢化の進展により、福祉、医療などに要する経費はますます増大し、それに伴って投資的経費は大幅に減少してきています。一方で、道路、下水道など、高度経済成長期を中心に大量に整備されてきた都市基盤などは、市街地の拡大に伴って面的に拡がりつつ、老朽化が進んでいます。

このままでは維持管理や更新に必要な費用も増大し、新設ができなくなるだけでなく、更新も困難となり、それが原因となって都市が破綻するということが現実味を帯びてきています。そのため、都市財政運営の効率化が強く求められています。

② 住民自治・地方自立の時代

平成12年の地方分権一括法による機関委任事務の廃止に伴う地方への権限委譲、平成の大合併の取り組みによる行財政基盤と自治能力の向上、三位一体改革のなかでの基幹税による税源移譲の実現など、地方分権改革の潮流は確実に大きなものとなっています。

地方主権と住民自治の確立が求められる地方分権の時代を迎え、国、県と市町村の関係における権限と財源の適切な配分などに取り組むとともに、自治体としてとるべき方向を自らが決定し、その決定に対して責任をとることができる能力を有する必要があります。

③ 協働のまちづくり

住民の最低限の生活を支えることが行政の役割であった時代から、住民の多様な活動を町が支援し、住民が自分の夢の実現を図ることができるまちづくりを進めることが求められる時代になっています。また、地域を取り巻く厳しい状況に立ち向かっていくためには、町民・地元組織、事業者及び行政がそれぞれの役割のもとに、ともに考え・行動する「協働のまちづくり」が必要となっています。

まちづくりの主体は住民で、そこにはまちづくり協議会をはじめとする地元組織や民間事業者・NPOがあり、行政もまた地域住民の一員という意味ではその1つであるといえます。こうした多様な側面を持つ主体が、相互に連携しあいながら、まちづくりに寄与していくことが重要です。

4 亘理町のまちづくりの課題

(1) 定住化促進と人口減少・高齢化の進展への対応

亘理町の人口は、平成 22 年（国勢調査）に減少に転じたものの、著しく人口が減少しているという状況ではなく、高齢化も比較的低い水準にあります。しかし、将来的には人口減少が続き、老年人口は急激に増加すると予想され、人口移動による社会減（町外への転出が町内への転入を上回る状況）が人口減少傾向に拍車をかける時代が来ると考えられています。また、核家族世帯の割合や高齢夫婦のみ世帯の割合がやや高いことから、今後、単身高齢者の福祉・介護問題の顕在化が懸念されます。

若者が定住し、子どもからお年寄りまで各世代が生き生きと暮らせる、多世代コミュニティでつながりのあるまちを目指す必要があります。本計画を策定する際に実施したアンケート調査においては、若者の定住化はこれからのまちづくりにとって重要であるという意見が多く、特に重要な視点といえます。

- 若者が誇りを持って住み・働き続けられる社会の形成
- 高齢者が心豊かに安心して過ごせる社会の形成
- 子どもが安心して育つ社会の形成

※国勢調査の人口推移グラフを掲載する（※人口速報値を使用・11月20日現在）

(2) 地域資源を生かした活力の維持・向上

亶理町は仙台市への通勤・通学を中心に、他市町村への昼間人口の流出超過が大きく、ベッドタウン化が進んできました。工業・商業はわずかに拡大しつつ、安定的に推移していますが、周辺都市と比較してその機能は高いとはいえ、買回品[※]購入の町外流出が続いています。しかし、いちご栽培は、東日本大震災による被害を乗り越え、団地化が進み、農地の集約化や専業農家の増加傾向もみられます。また、はらこめし、ほっきめしなどの郷土料理も亶理町の名物としてブランド化が進んでいます。

地域資源をいかし、亶理としての産業価値の創造を進めるとともに、観光、ICTなど社会の新たなニーズに対応した産業を創出し、活力あるまちを形成していく必要があります。特に、町民の意向が高い、商業・観光振興や働きがいのある職場の創出は交流人口の増加、若者の定住促進という面からも積極的に推進していく必要があります。

- 町の資源を生かした産業振興
- 社会のニーズに対応した新たな産業の創出

(3) 震災からの復興と暮らしの質の向上

亶理町は、東日本大震災で大きな被害を受けました。現在は、「亶理町震災復興計画」に基づき、震災からの復旧・復興に向けた事業を展開していますが、アンケート調査においても、「火災や災害からの安全性」「防犯、交通安全施設の整備」といった安全に関する項目は、今後のまちづくりにおいての重要度が高いとされており、「安全・安心」はこれからのまちづくりにおいて不可欠な要素といえます。一方、アンケート調査では、「健康福祉のまち」、「快適住環境のまち」が将来の町の姿として多くの回答を集めています。

安全・安心して暮らせるまちを基礎として、町民の整備意向が高い、保健・医療・福祉・子育てや公共交通の整備などを積極的に進めながら、利便に、快適に、健康的に暮らせるまちとして、暮らしの質を高めていく必要があります。

- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 便利で快適に暮らせるまちづくり
- ゆとりがあり健康的に暮らせるまちづくり

※買回品…消費者がいくつかの商店を回り、価格・品質などを比較検討した上で購入する傾向にある品物。主に耐久消費財・趣味品など。

(4) 個性（亙理らしさ）の発現、地域間交流の促進

亙理町は、県都仙台市、仙台空港との近接性、常磐自動車道を介して首都圏と直結といった立地上の優位性、あるいは、「山」「川」「里」「海」がワンセットになった環境、四季折々の自然景観、美味しい食材、城下町を偲ばせる歴史的資源などの地域資源を有していますが、それらは十分にいかされていない状況にあります。

亙理町のブランド化（亙理らしさの発現）を進め、宮城県、東北地方、国内にとどまらず国際的な視点でそれを発信することにより、交流人口を増加させ、それを定住化に結び付けていくという発想が必要となっています。また、仙台市や周辺都市との連携を強化し、それらが有する高次都市機能※を活用する一方、周辺都市にはない魅力を亙理町が提供することにより、周辺地域との交流を深めることも重要な視点です。

- 仙台や周辺都市との連携強化
- まちの魅力の創出と発信
- 国際的な視野のもとでの産業展開やまちづくり

(5) みんなで進める効率的で効果的なまちづくり

亙理町では、全町5地区において「まちづくり協議会」が独自の活動を展開しています。また、アンケート調査では、町への愛着や定住意向は極めて高く（8割超）、暮らしやすいと感じている人も4人のうち3人にのぼり、まちづくりに参加したいという人の割合は6割に達しています。

町の財政状況が厳しい中、都市財政運営の効率化を図り、必要な事業に必要な投資を行うことはもちろんのこと、町民の方の「暮らしやすい」「これからも住み続けたい」という声に応えるため、行政だけでは解決しにくい地域課題に対して、住民とともに解決策を探っていく必要があります。

- 都市財政運営の効率化
- 協働のまちづくり

※高次都市機能…都市及びそこで営まれる人間社会を構成する主要な機能のうち、日常生活の圏域を越えた広範な地域のたくさんの人々を対象にした、質の高いサービスを提供する機能のこと。

基本構想

まちづくりの戦略

1 将来都市像

時代の転換期にあたる今、私たちには、人口減少・少子高齢化、環境、安全や産業構造への対応、さらには地方分権化への対応と財政健全化など、多くの課題が山積しており、世界の大きな変化の潮流は、亘理町にも大きなうねりとなって押し寄せて来ています。また、町民の多くが（削除）物質的な豊かさとともに、ゆとりやうるおいといった精神的な豊かさを求めるようになってきています。個性がより重視され、生活、文化、産業などあらゆる分野で町民の価値観の多様化が進み、まちづくりに対する町民のニーズもますます多様化、高度化しています。

こうした大きな変化のなかで、町の歴史と自然、社会的特性をいかした豊かな地域づくりを町民と行政が力を合わせて推進することにより、町民一人ひとり、また、まちを訪れた方々が笑顔で過ごし、語らえるまちをつくることを目指し、亘理町の将来都市像を次のとおり定めます。

将来都市像設定のキーワード

- 亘理町の自然環境 … 『山と川、里と海』がワンセット
⇒ 様々な環境をいかし、町民も来訪者も豊かに暮し・過ごせる環境を形成
- 亘理町の歴史 … 町民がこれまで築き上げてきた歴史や文化
⇒ これまでの『時代』の流れ（時の流れ）を未来に『つなぐ』環境を形成
- 亘理町の課題 … 大きな課題は定住促進
⇒ 暮す『人』・訪れる『人』が亘理町で過ごす時間の価値を高める環境を形成
⇒ 暮す『人』・訪れる『人』の交流（『つながり』）を通じて課題へ対応

【将来都市像】

山と川、里と海を人と^{（時の流れ）}時代でつなぐまち

2 基本理念

(1) 基本理念

将来都市像の実現に向けて日々まちづくりに取り組む際、町民・事業者・行政など、まちづくりに関わるすべての主体が、常に心に留めておくべき基本的な考え方として、次のとおり、まちづくりの基本理念を定めます。

(時の流れ)
基本理念を胸に、「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」を実現することにより、定住人口 34,000 人の維持を目指します。

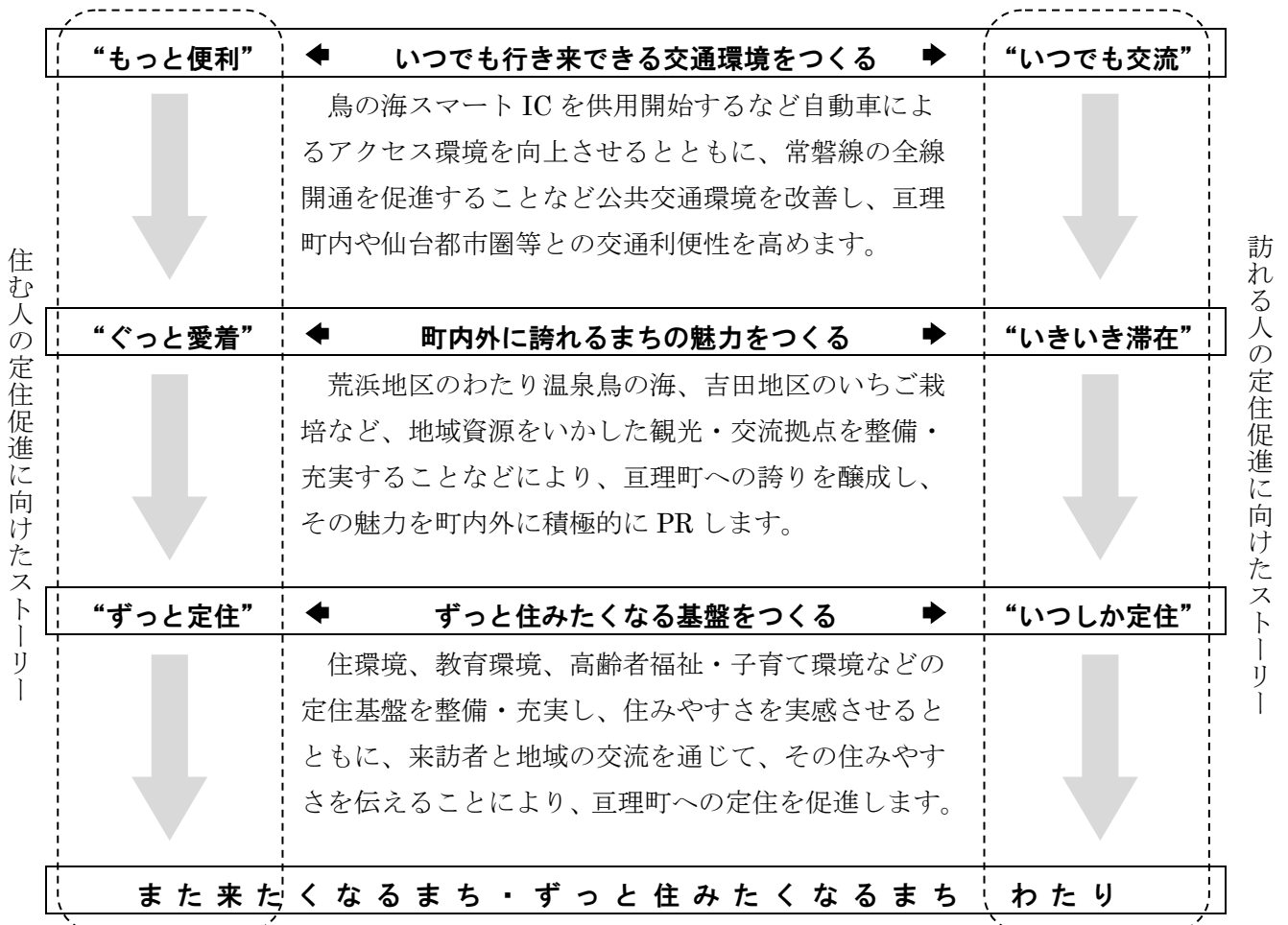
【基本理念】

－ 定住人口 34,000 人の維持に向けて －

また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり

『さよなら』 Good bye ではなく 『またね』 See you といえるまち

(2) まちづくりのストーリー



3 基本戦略

(1) 持続的安定成長を支える基礎づくり

町民の定住意向に応え、暮らしの満足度を高めるために、働く場の確保の基礎である亘理町産業経済の安定的成長を推進するとともに、町民の暮らしと産業活動の場である都市空間を快適で利便性の高いものになるよう整備します。

その際の基本的な考え方は、量から質への転換、画一化から多様化への転換です。これまでのまちづくりの蓄積を活用しながら、知恵と工夫でまちづくりを進め、質的な向上や様々な付加価値の創出を図ることにより、人々に“選ばれるまち”を目指します。

① 持続可能なまちの基盤づくり

亘理町への来訪者（交流人口）を増やし、それを定住に結び付けられるよう、次の計画を推進します。

● 交流人口増加計画

観光・交流のための拠点的な地区を整備・拡充するとともに、亘理町の魅力を国内外に発信することにより、交流人口の増加を図ります。

● 定住化促進計画

亘理町全域を“公園”と見立て、快適でゆとりのある都市空間を整備するとともに、日常生活の拠点となる都市機能（公共公益施設など）集積地の形成を図ります。

② わたしとわたりのブランドづくり

亘理町の産業経済の安定的成長を、質的な向上や様々な付加価値の創出という面から支えるため、次の計画を推進します。

● わたりブランディング計画

農水産品を中心とした亘理町の資源をいかし、6次産業化を進めるとともに、それらを全国的なブランドに成長させます。

(2) みんなで支える安心生活環境づくり

少子・高齢化、核家族化、夫婦共働きの進行や未婚率の上昇、高齢者の独り暮らしの増加などが進行し、町民の価値観やライフスタイルが多様化するなか、自助機能が低下するとともに、家族や個人の孤立が問題となるケースがみられます。こうした状況に対応するため、家族や身近な地域コミュニティ、行政がそれぞれの役割や特性に応じ、ともに課題の解決に取り組むことができる「つながりのある多世代コミュニティ」を形成することにより、定住促進を目指します。

その際の基本的な考え方は、すべての人の生きがいと健康づくりです。これまでに築き上げられた地域コミュニティを大切にしながら、子ども・大人・お年寄り、すべての世代がそれぞれいきいきと暮しつつ、ともに支え合う「自助と共助」の環境を整えていくことを重視します。

② ともに学び育て合う人づくり

次代を担う人材を育成するため、子どもの発育段階や個性を尊重した育成・教育環境づくりを進めるとともに、それに関わる大人もまたともに学び続けられるよう、次の計画を推進します。

● 未来をたくす子ども育成計画

次なる新しい時代を担っていく子どもたちを健全に育成するため、社会全体で子どもの成長を支えながら、発育段階に応じた育成・教育を行うとともに、そのための場や環境の整備を推進します。

● 生涯にわたる生きがい形成計画

地域の大人が、子どもたちを育成し、また、豊かで生きがいのある人生を歩んでいくために、自ら学び続けられるよう、いつでもどこでも誰もが学習でき、交流できる環境づくりを進めます。

④ 未来に続く健康づくり

町民の充実した日々の生活を支える基礎は“健康”です。誰もが心身ともに健康で日々の生活を送れるよう、次の計画を推進します。

● 多世代コミュニティによるつながり創生計画

子どもからお年寄りまでが、地域コミュニティの中で安心して暮らせるよう、みんなで支え合う地域づくりを進めます。

● 元気サポート計画

健康寿命を延ばして、生涯現役で過ごすために、一人ひとりが「からだ」と「こころ」の健康を意識し、適度な運動やバランスのとれた栄養・食生活が送れるよう、サポート体制を充実します。

(3) 町民の活動を支える協働の社会づくり

今後ますます高度化、多様化する行政ニーズに的確に対応し、地方分権時代にふさわしい個性的で自立したまちづくりを進めていくため、これまで以上に住民参画、町民と行政の協働のまちづくりを進めていきます。

その際の基本的な考え方は、行政主導のまちづくりから、行政と町民が連携して取り組む地域協働・住民自治のまちづくりへの転換です。まちづくり協議会等のまちづくり団体を中心にして、町民主体の活動を行政が支援するという構図を目指します。また、このような町民主体の取り組みを通じて安全・安心して過ごせるまちづくりを進めていきます。

⑤ 絆を深める自治づくり

「地域の課題は地域で解決する」という考え方を浸透させるため、次の計画を推進します。

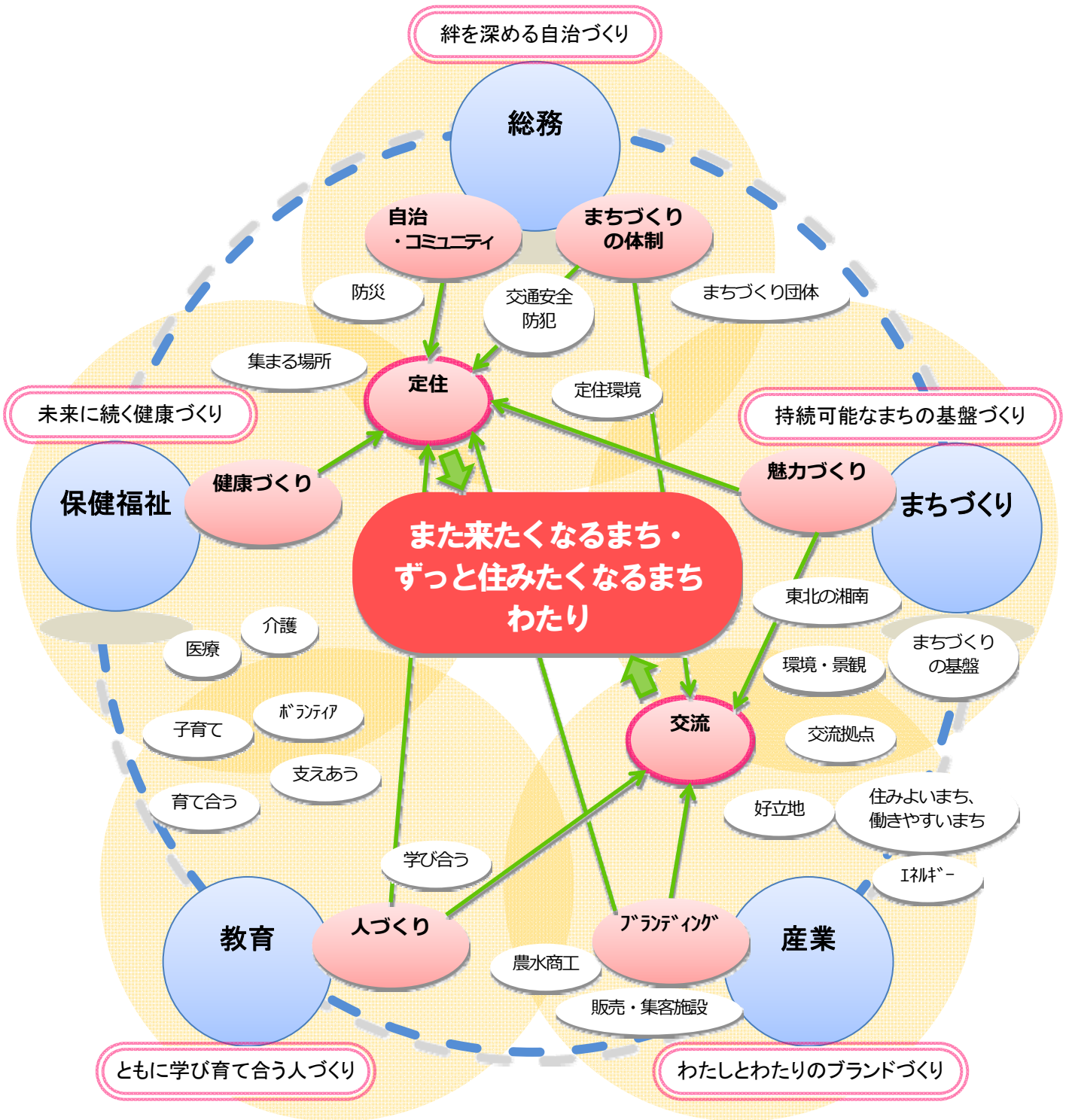
● まちづくり団体発展計画

まちづくり協議会など、地域活動の中心となるまちづくり団体の自主的で自発的な活動を積極的に支援していきます。

● 安全なまち形成計画

「亘理町震災復興計画」に基づき、着実に整備が進んでいる防災施設や避難施設を、いざという時に有効に活用できるよう、地域における防災訓練・防災教育等を推進します。また、交通安全のための施設整備や交通安全・防犯推進体制の整備等を通じて、地域の安全性向上に取り組みます。

まちづくりの体系図



4 重点的な取組み

基本戦略に基づき、今後 10 年間で重点的に取り組むプロジェクトを以下のとおり設定します。

(1) 持続可能なまちの基盤づくり

① 交流人口増加計画

プロジェクト名	内 容
わたりプロモーションプロジェクト	新たな人の流れを亶理町に呼び込み、交流人口の増加を図るため、プロモーションビデオの作成、観光情報誌への広告掲載、人目に付きやすい場所への看板設置など、亶理の魅力を最大限に発信する PR 活動を展開します。
荒浜総合整備プロジェクト	荒浜漁港を中心とした地域に漁業及び水産関連施設の集積を図るとともに、鳥の海の周辺一帯に水産資源、マリンスポーツ、わたり温泉鳥の海、公園緑地、鳥の海を周遊するサイクリングコースや、パークゴルフ場などを整備し、観光・交流拠点化を推進します。
イチゴランドプロジェクト	いちご団地を有効活用し、東北一のいちご産地の形成を目指すとともに、生産・加工・販売に取り組むことによる付加価値の向上や亶理いちごのブランド化を推進し、将来的には消費者との交流拠点の整備を検討します。
集客倍増プロジェクト	農水産物・加工品など亶理ブランド商品の開発・販売の場の整備、新規産業の育成や飲食・店舗などの新規出店の促進、イベントの開催など、地域資源をいかした集客施策を積極的に展開し、亶理町に訪れる人を増加させます。

② 定住化促進計画

プロジェクト名	内 容
公共ゾーンプロジェクト	亶理駅周辺の市街地の東側に、町役場やその他の公共公益サービス施設の集積を図り、町の公共公益サービス、教育文化、コミュニティ等の中心を形成することにより、日常生活の利便性を高めます。
パークタウンプロジェクト	山と川、里と海がワンセットという恵まれた環境や歴史資源等をいかし、「亶理町に一步入ればそこは公園」という余裕と豊かさを備えた居住環境を形成し、若者を中心に定住化を促進します。

(2) わたしとわたりのブランドづくり

① わたりブランディング計画

プロジェクト名	内 容
6次化プロジェクト	農水産物の生産・加工・流通の一体化や販路拡大等に努め、地域産業の活性化と雇用の創出を目指します。
農水ブランディングプロジェクト	亶理町の農水産物や農水加工品、地域資源を活用した新たな産業などを亶理ブランドに育て上げます。

(3) とともに学び育て合う人づくり

① 未来をたくす子ども育成計画

プロジェクト名	内 容
育て合う教育環境プロジェクト	学校・保護者と地域が結びつき、地域全体で子ども達を守り・育てる、互理の地域に密着した教育環境づくりを行います。

② 生涯にわたる生きがい形成計画

プロジェクト名	内 容
学習機会多様化プロジェクト	いつでもどこでも誰でも生涯学習が受けられる機会・環境をまちづくり協議会とともに提供していきます。
交流機会拡大プロジェクト	生涯学習機会やイベントを通じた世代間交流・地域間交流・国際交流を積極的に推進します。

(4) 未来に続く健康づくり

① 多世代コミュニティによるつながり創生計画

プロジェクト名	内 容
子育て一番プロジェクト	妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、子育て支援施設を整備するなど子育てのサポート体制を整えます。 また、地域の深い愛情のなかで子育てができるよう、住民意識の醸成と体制の構築に取り組み、若者の定住を促進します。
地域ぐるみ介護プロジェクト	介護予防施設を整備するほか、介護ボランティアが活動しやすい仕組みを整え、手助けを必要とする高齢者への支援を地域で行います。

② 元気サポート計画

プロジェクト名	内 容
元気快汗プロジェクト	健康づくりを推進し、健康寿命を伸ばすため、幼児から高齢者までが元気に心地よく汗をかくことができる場や支援体制を整備します。 また、一人ひとりが生活習慣病予防や重症化予防に取り組めるよう、支援に努めます。

(5) 絆を深める自治づくり

① まちづくり団体発展計画

プロジェクト名	内 容
まちづくり活動発展プロジェクト	まちづくり協議会など、地域活動の中心となるまちづくり団体の地域課題解決のための自主的・自発的な活動を促進するため、その支援に努めます。

② 安全なまち形成計画

プロジェクト名	内 容
防災避難環境整備プロジェクト	防災関連施設の整備、防災訓練の充実や防災教育の推進を図るとともに、いざという時に備え、災害時の広報活動・情報提供体制を確立します。

施策推進の全体像

【基本理念】

— 定住人口 34,000 人の維持に向けて —

また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり

『さよなら』 Good bye でなく 『またね』 See you といえるまち

【まちづくりのストーリー】

- いつでも行き来できる交通環境をつくる
- 町内外に誇れるまちの魅力をつくる
- ずっと住みたくなる基盤をつくる

【住む人の定住】

- ⇒ “もっと便利”
- ⇒ “ぐっと愛着”
- ⇒ “ずっと定住”

【訪れる人の定住】

- ⇒ “いつでも交流”
- ⇒ “いきいき滞在”
- ⇒ “いつしか定住”

【基本戦略】

1 持続的安定成長を支える基礎づくり

① 持続可能なまちの基盤づくり

交流人口増加計画

定住化促進計画

【重点的な取組み】

わたりプロモーションプロジェクト
荒浜総合整備プロジェクト
イチゴランドプロジェクト
集客倍増プロジェクト

公共ゾーンプロジェクト
パークタウンプロジェクト

【施策項目】

- 1 調和のとれた土地利用の推進
- 2 市街地・公共ゾーンの整備
- 3 道路・交通網の整備
- 4 情報・通信基盤の整備
- 5 住宅対策の充実
- 6 公園・緑地の整備
- 7 上・下水道の整備
- 8 環境保全と景観形成の推進
- 9 公衆衛生とリサイクル対策の充実

② わたしとわたりのブランドづくり

わたりブランディング計画

6次化プロジェクト
農水ブランディングプロジェクト

- 1 農林水産業の振興
- 2 工業の振興
- 3 商業の振興
- 4 観光の振興
- 5 雇用対策と勤労者福祉の充実

2 みんなで支える安心生活環境づくり

③ とともに学び育て合う人づくり

未来をたくす子ども育成計画

生涯にわたる生きがい形成計画

育て合う教育環境プロジェクト

学習機会多様化プロジェクト
交流機会拡大プロジェクト

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習体制の充実と活動の推進
- 3 芸術・文化活動の充実
- 4 生涯スポーツの振興
- 5 文化財の保護・伝承及び活用
- 6 国際交流・地域間交流活動の推進

④ 未来に続く健康づくり

多世代コミュニティによるつながり創生計画

元気サポート計画

子育て一番プロジェクト
地域ぐるみ介護プロジェクト

元気快汗プロジェクト

- 1 保健・医療・福祉の連携強化と活動拠点の整備
- 2 健康づくりの推進
- 3 保健・医療体制の充実
- 4 地域福祉の推進
- 5 児童福祉・子育て支援対策の充実
- 6 高齢者福祉の充実
- 7 障害者福祉の充実
- 8 社会保障等の充実

3 町民の活動を支える協働の社会づくり

⑤ 絆を深める自治づくり

まちづくり団体発展計画

安全なまち形成計画

まちづくり活動発展プロジェクト

防災避難環境整備プロジェクト

- 1 まちづくり基本条例の活用
- 2 地域協働のまちづくり体制の確立
- 3 地域活動・コミュニティ活動の充実
- 4 ボランティア活動・NPO活動の充実
- 5 人権尊重・男女共同参画社会の推進
- 6 防災対策、消防・救急対策の充実
- 7 交通安全・防犯・消費者対策の充実
- 8 行政運営の改革の推進
- 9 財政運営の効率化
- 10 広域行政の推進

【将来都市像】

山と川、里と海を人と時代でつなぐまち

(時の流れ)

土地利用構想

1 土地利用の基本方針

亶理町は、西に阿武隈高地、東に太平洋、そして北に阿武隈川が弧を描きながら流れ、その中心部には肥沃な平野が広がっています。海浜部には仙台湾海浜県自然環境保全地域が指定され、町北部には史跡三十三間堂官衙遺跡、西部には亶理伊達家御廟所、天然記念物シイの木及び愛宕山緑地環境保全地域指定などがあり、将来にわたり保全すべき豊かな自然と歴史に満ちています。

また、温暖な気候と美しい自然環境が豊かな亶理町の農業をもたらし、それと関連して発展する林業、水産業があります。

これまで、J R常磐線の充実、仙台東部道路亶理 IC の供用といった交通環境の向上などを背景に、住宅用地、商工業用地の需要が増加してきましたが、亶理町の社会的特性（立地条件や自然環境など）を考慮するとこの傾向は今後も一定程度継続していくと見込まれます。さらに、東日本大震災からの復興を図るべく、沿岸部においては、荒浜地区で大規模な観光・交流拠点の形成、吉田東部地区で大規模なほ場整備や公園・緑地の整備が進められており、これからの亶理町の魅力向上や産業機能の強化などが期待されています。

亶理町では、これまで以上に秩序ある市街地の形成と居住環境の向上、また、産業基盤の整備・充実や観光・交流拠点の整備、そして何よりも豊かな自然と歴史環境の計画的な保全と活用を図り、「亶理町に一步入ればそこは公園」という余裕と豊かさを備えた居住環境を形成するため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

- ① 恵まれた山と川、里と海の豊かな自然に配慮し、水と緑に親しむ空間を町全体に確保します。
- ② 貴重な歴史資源・景観を大切にし、その活用を図ります。
- ③ うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
- ④ 快適な中心市街地の確保・再生を図り、住民が集う公共公益拠点の形成を図ります。
- ⑤ 農林水産業、工業、商業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。
- ⑥ 全町的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。

2 まちの骨格構造と土地利用

基本方針に基づく土地利用を進め、亘理町の将来都市像『山と川、里と海を人と時代でつなぐまち』^(時の流れ)の実現を図るため、各ゾーンや拠点の基本的な土地利用の方向性を以下のとおり定めます。

(1) ゾーン配置

① 里ゾーン（市街地ゾーン・田園環境保全ゾーン）

亘理駅周辺、逢隈駅周辺、浜吉田駅周辺、荒浜地区の4つの既成市街地については、都市的基盤の整備と防災性の向上を図り、良好な住環境の確保・創出に努めるとともに、それぞれの地区の個性や資源をいかしたコンパクトな市街地の形成（市街地ゾーン）を進めます。また、市街地ゾーンでは、定住人口の受け皿としての新規住宅地の提供を図り、若者を中心に定住化を促進します。

平坦地に開けてきた優良農地は、営農環境の維持・再生を図るとともに、これらと調和した集落環境の整備を推進します。国道6号沿い等の既存農村集落は、身近な公園などの都市的基盤の整備と市街地の防災性の向上を図り、良好な農村集落の形成（田園環境保全ゾーン）を進めます。

特に、荒浜地区・浜吉田駅周辺市街地及び農村集落では、各地区内における地域コミュニティの維持を図りつつ、安全・便利で暮らしやすい市街地等の再整備を進めます。

② 海ゾーン

太平洋に面した沿岸地域については、被災した市街地や農地の再整備を推進するとともに、亘理町の観光・交流の中心となるよう、既存の資源を活用しつつ拠点的機能の整備を進めます。

③ 山ゾーン

町西部の阿武隈高地に広がる山林・樹林地については、環境の保全に留意しつつ適切な農林業施策を促進し、森林資源の有効活用に努めるとともに、その環境をいかしつつ観光・交流の場として整備します。

(2) 軸配置

里ゾーンを介して、海ゾーンと山ゾーンをつなぐ軸として、次の3つの軸を配置し、それぞれ特徴的な機能・施設を連続的に整備します。

- 川と親水空間のつなぎ軸（阿武隈川とその親水空間など）
- 歴史と文化のつなぎ軸（亘理神社や昔の城下町の面影など）
- 農業とふれあいのつなぎ軸（いちご農園や観光農園など）

(3) 拠点の配置

① 荒浜観光・交流拠点

鳥の海湾を含む、鳥の海の周辺一帯は、水産資源、マリンスポーツ、わたり温泉鳥の海、公園緑地、鳥の海を周遊するサイクリングコースやパークゴルフ場などの整備を図り、一大観光拠点化を推進します。また、鳥の海八景として、鳥の海を中心とした既存の資源を活用し、亶理町の観光のシンボルとなるような整備を推進します。

鳥の海湾については、海洋生物の観察・採取、カヌー・ヨット等のスポーツが体験できる場として、きれいな鳥の海湾を維持するなどの機能強化を進めます。

鳥の海の北岸、荒浜漁港を中心とした地域は、漁業及び水産関連施設の集積を図ります。

② 吉田東部観光・交流拠点

亶理町いちご団地など優良な農地の再生を図るとともに、鳴り砂の再生（公園・緑地の整備）やクリーンエネルギー事業など新たな産業の誘致を進め、それを亶理町の魅力の一つとして観光・交流拠点化していきます。

③ 歴史・文化拠点

史跡三十三間堂官衙遺跡、亶理伊達家御廟所、天然記念物の「シイノキ」などの文化財や周辺地域を歴史に親しむ観光交流拠点となるように適切な基盤整備を行うとともに、歴史的資源をいかす景観形成を進めます。

④ 公共公益拠点

亶理駅周辺の市街地の東側は、町の公共サービス、教育文化、コミュニティ等の中心となるように関連する町役場やその他の公共サービス施設の集積を図ります。

④ 工業拠点

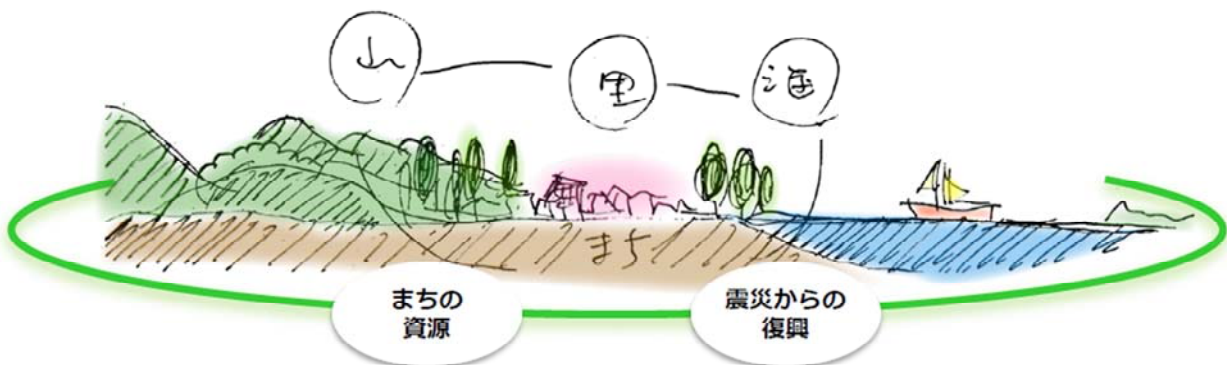
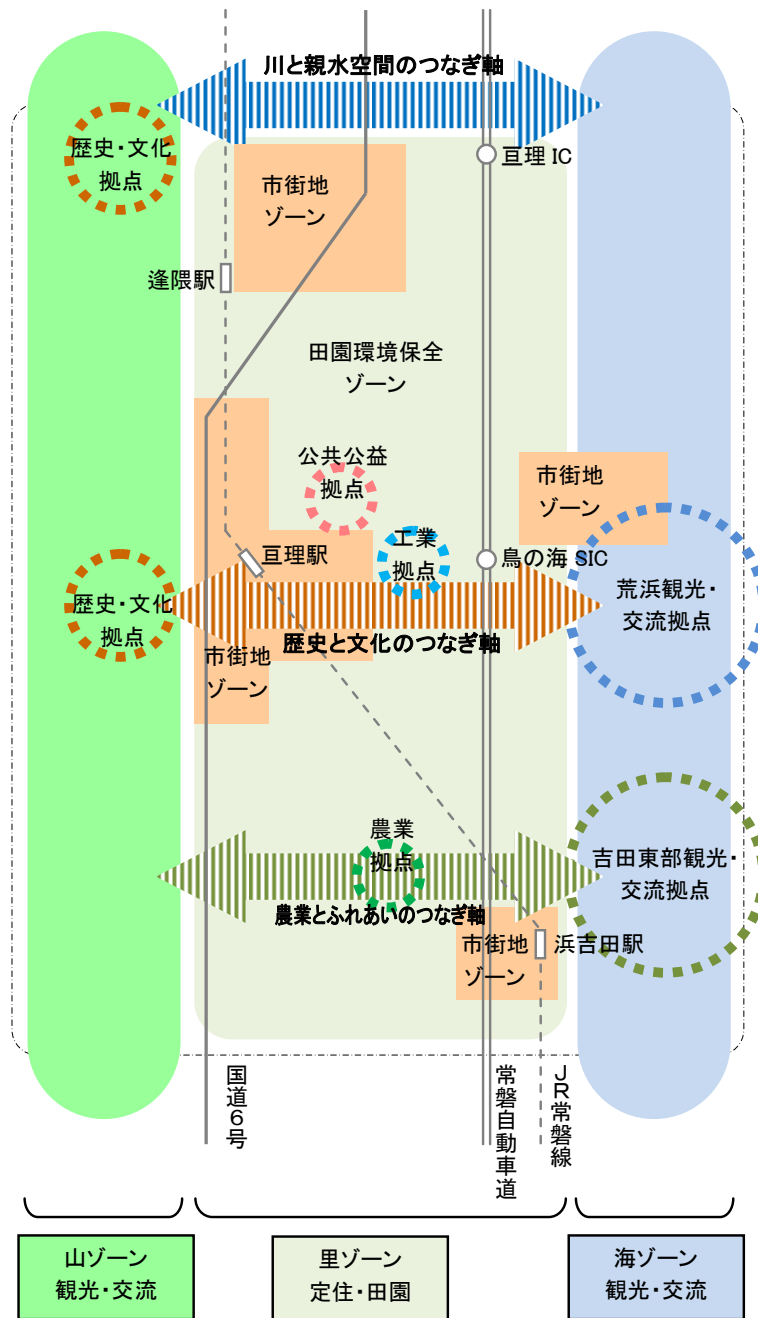
既成の工業団地をはじめ亶理中央地区工業団地（高屋地区）、周辺交通環境の整備を含めた既存工業団地の充実と新規工業・流通系市街地の形成により、一層の産業機能の強化を図ります。

⑥ 農業拠点

東北一のいちご産地の早期復旧と農業経営の安定化、観光農園、後継者育成のための拠点（いちごファーム）を創出します。

巨理町の骨格構造

【将来都市像】山と川、里と海を人と時代でつなぐまち (時の流れ)



計画推進のために

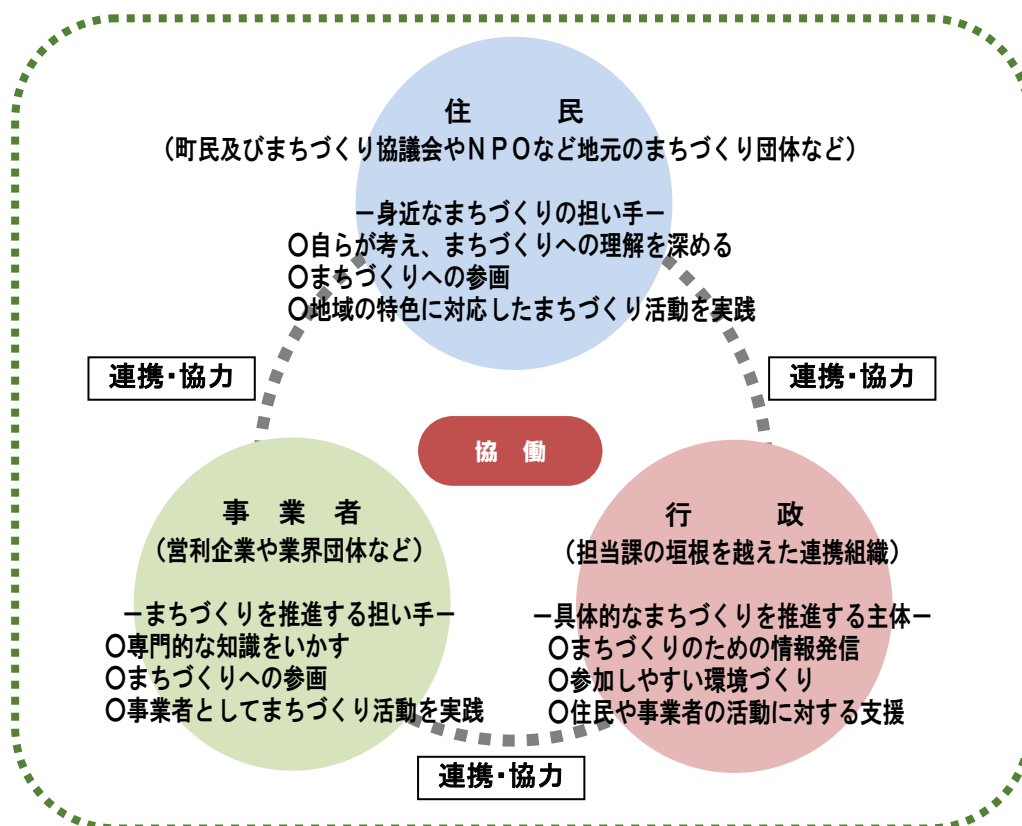
1 まちづくりの実現化に向けた基本的考え方

今日の厳しい財政状況や住民ニーズの多様化・高度化などを背景に、地域住民のニーズに応じた個性豊かな地域づくりを実現していくには、住民（町民及びまちづくり協議会やNPOなど地元のまちづくり団体など）、事業者（営利企業や業界団体など）、行政（担当課の垣根を越えた連携組織）が目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割のもと、相互に協力・連携しながらまちづくりを進めることが重要となっています。

町民のまちづくりへの参加意向は高まっており、また、ふるさと納税制度等を通じて、居住地以外の地域に関心を寄せ、その地域のまちづくりを応援しようという動きも広がっています。

本計画が描く将来都市像の実現に向けて、行政をはじめ、まちを構成するあらゆる住民や事業者がそれぞれの役割のもと、共に考え・共に選び・共に行動する「協働のまちづくり」を基本に、互いに連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。

「協働のまちづくり」の取り組みイメージ



2 「協働のまちづくり」の推進方策

「協働のまちづくり」を進めていくため、住民や事業者との情報の共有化、まちづくり団体等との連携強化・積極的支援を推進していきます。さらに、効果的・効率的な事業の実施に向け、行政の取り組み体制を整備していきます。

(1) 住民や事業者との連携強化

① 情報の共有化と意見の反映

- 住民が町政の情報を共有し、相互理解を深めるとともに、町政への関心を高める環境づくりを進めるため、広報紙やホームページを通じてまちづくりに関わる情報を計画段階から提供します。
また、「まちづくり基本条例」の周知徹底を図り、住民のまちづくりへの関心と参加意識を高めます。
- 政策決定や事業計画の決定過程において、住民の意見が的確に町政に反映され、合意を得ながらまちづくりを進めていくため、審議会やパブリックコメント（意見公募）などの制度を積極的に活用していきます。

② まちづくり団体等との連携強化・積極的支援

- 住民や行政が進めるまちづくりについて、事業者が地域のまちづくり活動を理解し、それぞれの事業者の持つ特性をいかし、自らもまちづくりに参加して地域に根ざしたまちづくり活動を実践、展開できるよう、支援・協力要請をしていきます。
- まちづくりに関する活動を行うまちづくり協議会などを支援し、住民参加によるまちづくりの実現を図ります。

(2) 庁内体制の強化

① 効果的・重点的な事業の実施

- 財政面では引き続き厳しい局面が続くと予想されますが、限りある財源の計画的、効率的な運営と自主財源の確保、さらには行政サービス事業の民間委託・民間移譲化や適正有償化の推進等を図り、財政基盤の確立を図ります。
- 本計画の実現に向けて、住民ニーズや目指すべきまちの将来像の実現に向けた事業の必要性、優先性や効果を見極め、また、財政面も考慮した効果的な整備手法を検討するとともに、費用対効果を十分に検証しつつ、真に重要で効果的な事業を推進していきます。
- 事業の推進に当たっては、補助金、交付金制度等の公的な資金に加え、民間資金や民間活力の導入を検討していきます。

② 行政運営の改革の推進

- 町民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう、定員管理など横断的な行政対応や執行体制の弾力的運用を進めるとともに、地方分権・地域協働の促進に対応した組織・機構の見直しや

戦略的アウトソーシングの展開による行政のスリム化など、行政改革の推進に大胆に取り組みます。

- 特に、教育、保健・福祉、防災・安全、産業、都市整備など、様々な分野の連携のもとで施策を適切に推進できるよう、庁内関係各課が連携してまちづくりを推進する実務的、横断的な体制の充実に努めます。
- めまぐるしく変化する社会情勢を把握し、新しい取り組みなどを参考にし、吸収していくために、職員の向上心を啓発する研修等を図り人材育成に努めます。
- 庁内情報システムの拡充による電子自治体化の促進や行政相談・窓口業務態勢の充実等に努めるほか、情報公開による行政手続きの透明化をさらに進め、町民サービスの一層の向上を図ります。
- 新たな施設を整備するだけでなく、既存施設の有効活用を検討し、整備された公共施設などについては、住民とともに、適正に管理・維持し、将来に引き継いでいきます。また、今後はハードを活かすソフト面の対応も重要で、地域における良好な環境や地域の価値を将来にわたって適正に管理・維持、向上していくという考え方（エリアマネジメント）も取り入れていきます。

④ 関係機関への働きかけ

- 高度化、多様化する住民ニーズに対応するためには、町単独だけでなく、一部事務組合など各広域団体との連携が一層必要となってきました。そのため、周辺各市町村との相互協力をより積極的に推進するとともに、国、県などと綿密な連携を保ちながら幅広い広域行政を推進していきます。

⑤ PDCAサイクルによる進行管理

- 今回策定した計画（Plan）は、実行に移し（Do）、結果・成果を点検・評価し（Check）、改善を加え（Action）、次の計画（Plan）へとつなげていく、という4つの段階を繰り返しながら継続的に改善していきます（PDCAサイクルの構築）。
- 本計画内容を推進する実施計画において、このPDCAサイクルによる計画の進行管理を行い、毎年度、計画を見直しながら推進します。

P D C A サイクルによる進行管理

